

一般社団法人システム科学研究所 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～令和4年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：令和4年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成29年4月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成31年4月～ 所内での検討開始
- 令和2年4月～ ノー残業デーの実施
所内メールによる職員への周知（毎週水曜日）

目標2：令和4年3月までに、テレワーク（ICTを活用した場所にとらわれない働き方）の実施をする。

<対策>

- 平成29年4月～ 職員の働き方について実態を把握
- 平成31年4月～ 所内での検討開始
- 令和2年10月～ 所内メールでテレワークの推進を職員へ配信

目標3：令和4年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間6日以上とする。

<対策>

- 平成29年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成31年2月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成31年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始